

日・モザンビーク共同声明(主要点)



平成29年3月15日

外務省

国際場裡における協力 (「国際平和・安定に向けたパートナーシップ」)

【海洋安全保障】

- ●国際法の原則に従った海洋秩序の維持にコミット。
 - ⇒航行・上空飛行の自由,阻害されない通商,自制,非軍事化の重要性を強調。
 - ⇒国連海洋法条約(UNCLOS)に基づく紛争の平和的解決の重要性を強調。
 - ⇒安倍総理は東シナ海及び南シナ海に関する日本の立場を説明。モザンビークは日本の立場を尊重。
 - ⇒現状を変更し地域の緊張を高め得る,一方的な行為に対する強い反対を表明。

【北朝鮮】

- ●核、ミサイル、 拉致といった諸懸案の平和的解決を追求するための安倍総理の取組を支持。
- ●両首脳は、北朝鮮の核実験及び累次の弾道ミサイル発射を最も強い表現で非難。

【積極的平和主義】

●安倍総理は「積極的平和主義」を説明。ニュシ大統領は日本の新安保政策を歓迎。

【安保理改革】

- ●安保理改革を迅速に進展させるべきとの認識を共有し、両国の協力を更に強化する決意を表明。
- ●ニューヨークでの政府間交渉における最近の進捗を土台に改革プロセスを更に前進させる重要性を確認。



日・モザンビーク共同声明(主要点)



二国間関係 (「40年間に及ぶパートナーシップの先へ」)

- ●外交関係樹立から40年の友好関係。2014年1月の安倍総理のモザンビーク訪問以降の 二国間関係の進展を確認。
- ●自由で開かれたインド太平洋戦略に対するモザンビークの支持。
- ●TICADVIの成果の着実な実施を再確認。本年後半の閣僚会合のモザンビーク開催を歓迎。

経済・経済協力、人材育成 (「繁栄に向けたパートナーシップ」)

- ●経済関係の進展(官民対話の開催,投資協定の実施等)を歓迎。
- ●非開示債務問題の解決及び債務持続性の回復が円借款の前提であり、モザンビーク側が 信用を回復するよう奨励。
- ●ナカラ回廊開発の重要性を再認識。幹線道路の橋梁整備への無償資金協力を歓迎。
- |●プロサバンナ事業に関し,丁寧な対話を維持することを再確認。
- ●今後5年間で約1,000人の人材育成を表明。